

# レイクヒル琴 ユニット型ショートステイ 料金表

2022.12.1改定

◇基本料金（介護保険対象サービス / 単独型ユニット型(介護予防)短期入所生活介護） 1日あたりの料金

要介護度	1割負担	2割負担	3割負担	備考
要支援1	586円	1,171円	1,757円	
要支援2	712円	1,423円	2,134円	
要介護1	779円	1,558円	2,336円	
要介護2	851円	1,701円	2,551円	
要介護3	930円	1,859円	2,789円	
要介護4	1,002円	2,003円	3,004円	
要介護5	1,073円	2,146円	3,219円	

※負担割合は、市町村から交付の「介護保険負担割合証」に記載された割合になります

◇加算料金（介護保険対象サービス） 1日あたりの料金

加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	備考
送迎加算（片道につき）	195円	389円	583円	入所及び退所時、送迎サービスをご利用の場合に加算されます
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	19円	38円	57円	介護職員のうち、介護福祉士が60%以上配置されている場合に加算されます
看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ） 《介護予防は対象外》	13円	26円	38円	常勤の看護職員を1名以上配置。24時間の連絡体制を確保しています
若年性認知症利用者受入加算	127円	254円	380円	若年性認知症のご利用者を受入れ、ご本人やご家族の希望をふまえた介護サービスを提供した場合に加算されます
緊急短期入所受入加算	95円	190円	285円	介護支援専門員が、緊急にショートステイが必要と認め利用された場合に加算されます
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用1月あたりの総単位数に、8.3%を乗じて算出されます。うち、1割分または2割分、3割分が自己負担となります			介護職員の賃金の改善等を実施している事業所で、要件等が整えば算定でき加算されます
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用1月あたりの総単位数に、2.7%を乗じて算出されます。うち、1割分または2割分、3割分が自己負担となります			介護職員処遇改善加算を取得している事業所において、キャリアパスや職場環境等の要件が整えば算定でき加算されます
介護職員等ベースアップ等支援加算	ご利用1月あたりの総単位数に、1.6%を乗じて算出されます。うち、1割分または2割分、3割分が自己負担となります			介護職員処遇改善加算を取得している事業所において、賃金改善等を行っている場合に算定でき加算されます

※負担割合は、市町村から交付の「介護保険負担割合証」に記載された割合になります

◇その他の料金（実費負担分 / 介護保険負担限度額対象） 1日あたりの料金

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費	600円	600円	1,310円	1,310円	2,010円
食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,590円
	朝食370円 昼食570円 夕食650円（但し、負担限度額対象の場合は、1日あたり、上記金額を上限とします）				

※負担限度額は、市町村から交付の「介護保険負担限度額認定証」に基づきます

◇その他の料金（実費負担分）

テレビ設置料（希望者のみ）	200円/1日	
理容代（希望者のみ）	1,800円/1回	月二回。提携先の訪問理容サービスとなります

◇利用料金のお支払いは、下記の方法があります。

- ①口座引き落とし
- ②銀行振り込み（振込先口座は請求書に記載）
- ③手渡し

なお、請求書は、ご利用された月の翌月10日頃に送付いたします。